

令和元年12月18日（水）午前9時から和木町役場議事堂において、第5回和木町議会定例会を再開する。

○出席議員（10名）

1番	津島宏保	
2番	栗本詠子	
3番	嘉屋富公	
5番	上田丈二	
6番	灰岡裕美	
7番	上岡富士夫	
8番	小林秀嘉	
9番	森脇明美	
10番	中村充子	副議長
11番	兼本信昌	議長

○説明のため出席した者

町長	米本正明	
副町長	河内洋二	
企画総務課長	田中雅彦	
税務課長	吉岡司	
住民サービス課長	坂本啓三	
都市建設課長	村岡辰浩	
保健福祉課長	森本康正	
教育長	重岡良典	教育委員会
事務局長	渡邊良平	〃

○会議に従事した職員

事務局長	田中敬子
書記	松島久子

- 開 会 9時 00分
- 議 長 おはようございます。
開会前ですが、携帯電話お持ちの方は電源をオフにされるよう
お願いいたします。
日刊いわくにより議場内のカメラ撮影の許可願いが出てお
りますので、これを許可いたします。
- 議 長 定刻になりましたので、これより本日の会議を開きます。
- 議 長 本日の議事日程は、お手元に配布をしてあるとおりです。
- 議 長 日程第1 議案第49号 令和元年度和木町一般会計補正
予算（第5号）
これを議題とします。
本案に対する討論を許します。討論はありませんか。

（「なし」の声あり。）
- 議 長 討論がないようですので、討論を終結し採決に入ります。
- 議 長 議案第49号 令和元年度和木町一般会計補正予算（第5
号）について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を
求めます。
- 議 長 全員挙手
- 議 長 したがって、議案第49号は原案のとおり可決されました。
- 議 長 日程第2 議案第50号 令和元年度和木町介護保険特別
会計補正予算（第2号）
これを議題とします。
本案に対する討論を許します。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長 討論がないようですので、討論を終結し採決に入ります。

議 長 議案第50号 令和元年度和木町介護保険特別会計補正予算（第2号）について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

議 長 全員挙手

議 長 したがって、議案第50号は原案のとおり可決されました。

議 長 日程第3 議案第51号 和木町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例について
これを議題とします。
本案に対する討論を許します。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長 討論がないようですので、討論を終結し採決に入ります。

議 長 議案第51号 和木町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

議 長 全員挙手

議 長 したがって、議案第51号は原案のとおり可決されました。

議 長 日程第4 議案第52号 和木町一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について
これを議題とします。
本案に対する討論を許します。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長 討論がないようですので、討論を終結し採決に入ります。

議 長 議案第52号 和木町一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

議 長 全員挙手

議 長 したがって、議案第52号は原案のとおり可決されました。

議 長 日程第5 議案第53号 和木町消防団条例の一部を改正する条例について
これを議題とします。
本案に対する討論を許します。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長 討論がないようですので、討論を終結し、採決に入ります。

議 長 議案第53号 和木町消防団条例の一部を改正する条例について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

議 長 全員挙手

議 長 したがって、議案第53号は原案のとおり可決されました。

議 長 日程第6 議案第54号 和木駅交流プラザ、和木駅駐輪場及び和木駅駐車場の指定管理者の指定同意について
これを議題とします。
本案に対する討論を許します。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長 討論がないようですので、討論を終結し採決に入ります。

議 長 議案第54号 和木駅交流プラザ、和木駅駐輪場及び和木駅
駐車場の指定管理者の指定同意について、原案のとおり可決す
ることに賛成の方の挙手を求めます。

議 長 全員挙手

議 長 したがって、議案第54号は原案のとおり可決されました。

議 長 日程第7 議案第55号 和木町道路線の認定について
これを議題とします。
本案に対する討論を許します。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長 討論がないようですので、討論を終結し採決に入ります。

議 長 議案第55号 和木町道路線の認定について、原案のとおり
可決することに賛成の方の挙手を求めます。

議 長 全員挙手

議 長 したがって、議案第55号は原案のとおり可決されました。

議 長 はい、休憩いたします。

休 憩 9時 8分

再 開 9時 10分

- 議長 休憩前に続きまして、議会を再開いたします。
- 議長 日程第8 行政視察研修報告について
各委員長より行政視察研修について報告を求めます。
総務文教常任委員会委員長 小林秀嘉君
- 議長 小林秀嘉君
- 小林議員 総務文教常任委員会視察研修報告を行います。
総務文教常任委員会は、今年の10月29日から30日の2日間で、福岡県遠賀郡の岡垣町と遠賀町の2町を視察研修いたしました。岡垣町では戸別受信機と英語教育について、遠賀町では食育交流・防災センターについて研修いたしました。
岡垣町では、まず戸別受信機「でんたつくん」と申しますけれども、これを見させていただきました。実際には手にとって見てる訳ではございません。先日の一般質問でも議員が戸別受信機についてお伺いいたしました。文面読みますと平成29年～30年度にかけて11,484台を導入して全世帯の95%すごく殆ど入ってるということでございます。公共施設等については617台無償配布。費用が1台38,500円で総事業費は約6億5千5百万円、うち75%の約4億9千2百万円が防衛施設整備事業補助金であります。機能につきましては、緊急放送時、スイッチを切っていなくても自動的に入ってる仕組みになっております。あるいは録音再生機能、またボタンが別についておりまして、役場のボタンとか、学校の校区のボタン、自治会のボタン、公共施設ボタン等がついており、この町でも聞こえない、うるさい等の解消に努める事に大変役立つと私は思っていました。ぜひ検討していただきたいと思っております。
次に、英語教育改革でございますけれども、読む、聴く、書く、話す、読解力等の向上に向けて、音声を重視した授業、次に電子黒板等、わが町におきましても使っておりますけどICT機器の充実、ALTの運営する英語教室の設置、あるいはALTを2名に増員しております。技能を意識した定期試験の検証、

令和元年第8回(12月)定例会
さらに全生徒に教科書音声CDを配布して意欲的に取り組んで
おられました。そういう事がしっかり理解できました。

本町におきましても、試験の無償化等を実施して効果が出て
おりますが、この町の良い所はまた今後の検討課題としたいも
のであります。

次に、遠賀町でございますが、食育交流・防災センター、小
学校が3つと中学校が2つありまして、学校給食を1日に16
00食、一括処理しております。調理場はドライ方式をとって
おりますが、食育交流センターがありまして、防災センターが
隣接しております。倉庫には保存食や防災用品を備蓄してあり
ました。平成28年に総事業費10億7千万、都市再生整備事
業計画として国から約40%の交付を受けております。今後は
この交付は難しいと言われております。私にとって広い敷地と
高台にあり、防災の立地のよい所でこういったことが行われて
おり、和木町では土地がないので難しいのですが、防災倉庫は
ぜひ欲しいものと思って帰ってまいりましたので、ご報告をし
たいと思います。

議 長 次に、民生建設常任委員会委員長 嘉屋富公君

議 長 嘉屋富公君

嘉屋議員 それでは、民生建設常任委員会視察研修報告書を行います。

民生建設常任委員会は、令和元年10月29日～10月30
日の2日間で、福岡県遠賀郡岡垣町と遠賀町を視察研修してき
ました。ここでは、遠賀町のふれあいの里について報告します。

ふれあいの里は、事業費6億8800万円で建設されて、敷
地内には大浴場をはじめ、娯楽室、カラオケ室、各種研修室、
食堂等が一ヶ所に集結され、住民の健康増進、介護予防や多世
代間の交流を図り、教養と福祉の向上に繋がる施設に魅力を感じ
てまいりました。

遠賀町では、広大な敷地を有し、屋内運動場、宿泊施設、民
俗資料館、ふれあい農園、トレーニングルーム等民間事業委託

令和元年第8回（12月）定例会も活発に機能して、多様化する住民のニーズにも対応できていました。これからの和木町の町づくり、人づくり、観光事業について大変有意義な視察でした。今後、更に研修を深め、和木町に活かしてまいりたいと思います。

以上でございます。

民生建設常任委員会委員長 嘉屋富公

議長 日程第9 議員派遣について
お手元に配布しておりますとおり、会議規則第126条の規定により、議員を派遣いたしますので、ご了承願います。

議長 日程第10 特定事件の付託について
各常任委員会及び議会運営委員会には、お手元に配布しておりますとおり、次の定例会まで引き続き、特定事件の調査研究を付託したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

議長 異議なしと認めます。
したがって、各常任委員会及び議会運営委員会には、次の定例会まで特定事件の調査研究を付託することに、決定いたしました。

議長 以上もちまして、本定例会に付議された案件の審議はすべて終了いたしました。

議長 おはかりします。

議長 これで令和元年第8回和木町議会定例会を閉会したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長 異議なしと認めます。

議 長 これをもちまして、令和元年第8回和木町議会定例会を閉会
いたします。
お疲れさまでした。

閉 会 9 時 2 0 分